

市内で働いている方・ 働きたい方を応援します!!

市は、商店・商店街、企業の皆さんへ各種補助メニューを用意しています。
ぜひご利用ください。

くわしくは

商工課 商業振興係・企業立地室・しごとづくり推進室

☎21-5136

店舗開業・商店・商店街の皆さんへ

事業名など		対象者	内容
商店リフレッシュ事業		小売業・飲食サービス業など市指定業種	空き店舗を賃借・所有して開業しようとする方を対象に、改装費用の2分の1(上限50万円)を補助 既に営業している店舗については3分の1(上限30万円)を補助 なお、高齢化地域では、既存店舗、空き店舗ともに、補助限度額を50万円上乘せ ※高齢化地域…日光地域(滝ヶ原地区)・藤原地域(三依地区)・足尾地域全域・栗山地域全域 ※いずれの場合も、工事着手前の申請、市内の業者に施工依頼するなど他にも条件があります
空き店舗家賃補助事業			市内で空き店舗を賃借して開業しようとする方を対象に、開業した日の属する月から12カ月分の家賃(月額家賃の2分の1、上限5万円)を補助
商店街活性化事業費補助金	商店街活性化事業	市長の認定を受けた商店街団体 ※商店が一定区域に10店舗以上集まり、組織などについての規約を持ち、商店街団体として市長の認定を受けた団体	空き店舗対策を含む、商店街のにぎわいづくりやPR、商店街の活性化などに寄与する事業について、事業費の3分の2(上限60万円)を補助
	街路灯設置事業		街路灯の新設やLEDへの改修・撤去に要する費用(街路灯1基当たりの新設・改修・撤去費用限度額を15万円として、算出した金額の2分の1)を補助
商店街街路灯電気料補助金			認定団体所在の区域内で、団体が管理する街路灯がおおむね10基以上設置されている場合、団体名義で負担する電気料の2分の1を補助
そばのまちづくり産業連携支援事業		そば関連の製造業(製造小売業を含む)・飲食業・宿泊業(施設利用者の飲食に提供する場合に限る)	購入前に申請し、要件を満たした方を対象に、日光産玄そば1袋(22.5kg)当たり、または日光産そば粉13.5kg当たり1,000円をそれぞれ補助
外国人旅行者等買い物環境整備事業	電子決済機器導入事業	宿泊業・飲食業・土産品販売店など	クレジットカードや電子マネーなどの電子決済機器の導入に要する費用のうち、補助対象費用の2分の1(上限5万円)を補助
	消費税免税店開設事業		消費税免税店の開設に要する費用のうち、補助対象費用の2分の1(上限30万円)を補助

※商店街活性化事業費補助金は他に、駐車場設置事業や施設設備整備事業などのメニューもあります。

企業の皆さんへ

事業名など	対象者	内容
若年者雇用創出奨励金	市内事業者	国のトライアル雇用制度を利用し、市内に住所を有する若年者(45歳未満)を雇用した事業者に、同一雇用者をトライアル雇用期間終了後、さらに6カ月雇用した際、奨励金24万円(1カ月あたり4万円×6カ月)を交付
雇用創出奨励金		市内での事業所の新設・増設などに伴い、市内在住の求職者などを5人以上雇用した企業を対象に、新規雇用者1人あたり20万円を交付
New 農商工観連携・ビジネス創出促進事業	農林畜水産業・商工業・観光業・NPO法人・個人などの複数で構成されたグループ	農林畜水産業者、商工業者および観光業者などが連携し、日光市の地域資源である農林畜水産物などを活用し、地域ごとの特性を生かした新たな商品やサービスの研究、開発、販売促進などを行う事業について、ステージごとに費用の一部を補助(※別表)
New 展示会等出展事業	製造業・卸売業・小売業など	取引先の開拓、受発注機会の確保を目的に、県外および海外において開催される販売を主目的としない展示会、見本市、商談会などへの出展に伴う費用の2分の1を補助(県外…上限10万円、海外…上限20万円)
中小企業特許等取得促進支援事業	中小企業	特許権、実用新案権、商標権、 ^{いしよろ} 意匠権の出願経費の合計の2分の1(特許権…上限20万円、それ以外…上限10万円)を補助 ※特許出願前の申請が必要です

※別表：農商工観連携・ビジネス創出促進事業

補助対象事業		補助率	上限額
アイデア創出事業 【ステージ1：試作】	専門家へのアドバイスの依頼や、試作品の製作などを行う事業	対象経費の2分の1	5万円
アイデア事業化推進事業 【ステージ2：販売等】	試作品を販売し、消費者の反応や販売先の研究などを行う事業		5万円
開発商品等販売促進事業 【ステージ3：販売促進】	商品などの認知度を高め、販売を促進するためデザインの検討などを行う事業		20万円

中小企業の皆さんへの融資制度(中小企業振興資金)

融資名	内容	融資限度額	返済期間
運転資金	商品の仕入れや諸経費支払いなどに必要な資金	2,000万円	7年以内
設備資金	設備の購入、店舗・工場・事業用建物などの新築・改装に必要な資金	2,000万円	10年以内
創業資金	新事業開始のために必要な資金	1,000万円	運転資金…5年以内 設備資金…7年以内
小規模企業者資金	小規模事業者が必要とする運転資金・設備資金	1,250万円	運転資金…5年以内 設備資金…7年以内



※融資制度は他に、災害対策資金、大型店対策資金、事業転換資金、商店街近代化資金などのメニューもあります。